# 細 井 硫 黄 粒 剤

殺菌剤　　登録番号　第21032号

●有効成分　　硫黄・・・・・99．85%　　水分等・・・・・0．15%
●性　　状　　淡黄色粒剤
●毒　　性　　普通物
●有効年限　　3年
●包　　装　　ダンボール（2kg入りクラフト紙×6袋）

≪特　長≫
1. 電気加熱式くん煙器専用農薬です。
2. 取り扱いが簡単で、省力で防除が可能です。
3. 硫黄剤は昔からある予防剤です。

**【適用病害及び使用方法】**

| 作物名 | 適用場所 | 適用病害虫名 | 使用量 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | 硫黄を含む農薬の総使用回数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| いちご<br>メロン<br>きゅうり<br>かぼちゃ<br>とうがん<br>すいか<br>ピーマン<br>ししとう<br>ばら<br>とうがらし類<br>食用ミニバラ | 園芸用ガラス室<br>ビニールハウス<br>ﾋﾞﾆｰﾙﾄﾝﾈﾙ等<br>密閉可能な場所 | うどんこ病 | 6～16g/2000m3<br>（高さ2m床面積1000m2） | ー | 専用の電気加熱式くん煙器でくん煙する | ー |
| きく | | 白さび病 | 10～16g/2000m3<br>（高さ2m床面積1000m2） | | | |

**本剤は電気加熱式くん煙器専用農薬です。電気加熱式くん煙器以外の使用はできません。**
**ご使用の際は機器の使用方法を熟知の上、安全にご使用下さい。**

**【使用機器について】**
電気加熱式くん煙器とは、硫黄溶解表面温度を130℃～170℃に設定可能な機器を意味します。機器ではプラントドクター、パワーアップタイガー、新こなでん、スーパーモンキー、うどんこ・やについて動作確認しております。

**【使用方法について】**
10アールのハウスに、くん煙器メーカーが指定する台数のくん煙器を均等に配置し、薬剤容器に指定量（40～150g）の硫黄粒剤を充填し、3～8時間の夜間タイマー運転を行います。一般的にはこの時のくん煙量（硫黄揮散量）が袋ラベル記載の使用量「6～16g／2，000㎥」（高さ2m・床面積1，000㎡）、菊の使用量「10～16g／2，000㎥」に該当します。　※機器により20%程度の個体差があります。

電気加熱式くん煙器の使用説明書をよく読み注意事項を守って下さい。
なお、詳細については製品に添付されている「細井硫黄粒剤」のご使用にあたってをお読みの上ご使用下さい。

【使用上の注意事項】

【安全使用上の注意事項】

1. 使用の際は保護メガネ、保護マスク、手袋、長ズボン、長袖の作業着などを着用して下さい 。
   作業後はうがいをするとともに洗眼して下さい。
2. くん煙中はハウス内に入らないで下さい。また、くん煙終了後はハウスを開放し十分換気した後に入室して下さい。
3. 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意して下さい。眼に入った場合は直ちに十分に水洗し、眼科医の手当てを受けて下さい。
4. 皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意して下さい。付着した場合は直ちにせっけんでよく洗い落として下さい。

【薬害等 使用上の注意事項】

1. くん煙は専用の電気加熱式くん煙器を用い操作法を熟知の上使用して下さい。
2. 防除しようとする室の戸、窓を閉めて室の内容積に応じて専用の電気加熱式くん煙器を配置して下さい。
   専用の電気加熱式くん煙器の薬剤容器に本剤を指定量入れてくん煙して下さい。
3. 通常くん煙は夕方農作業後に行い、翌朝ハウスを開放し十分換気した後に入室して下さい。
4. ハウス内が30℃以上の高温の場合は使用しないで下さい。
5. 幼苗及び軟弱苗には薬害を生じるおそれがあるので使用しないで下さい。
6. 長時間連続使用すると、葉の硬化や果実の裂果が生じるので避けること。
7. PO（ポリオレフィン）系フィルムに影響を与えるので注意して下さい。
8. 本剤使用において、イオウ表面温度が（130℃～170℃）に設定できる電気加熱式くん煙器を使用して下さい。ホットプレート、電球等の他の加熱源は使用しないで下さい。
   イオウ溶解温度が所定以上になると、発火して有毒なガスを発生するので、十分注意して下さい。
9. 本剤の使用に当たっては、使用量・使用時期・使用方法を誤らないように注意して下さい。
   特に初めて使用する場合は、病害虫防除所など関係機関の指導を受けることが望ましいです。

【保管上の注意事項】

1. 火気をさけ、直射日光の当たらないなるべく低温で乾燥した場所に密封し、食品と区別して保管して下さい。
   特に湿気を吸ったりすると、その物理的性状が劣化するので湿気には十分注意して保管して下さい。
   危険物第2類に属するので、火気には十分注意して下さい。
2. 100kg以上保管する場合は、消防法（危険物第2類）の規制に適応した倉庫に保管して下さい。
3. 火をつけたり、火の中に投入すると有毒・有害なガスを発生するので十分注意して下さい。
4. 空袋は圃場などに放置せず、適切に処理して下さい。